

台風等の接近に伴う臨時休館のお知らせ

図書館をご利用いただくみなさまの安全確保のために
下記の基準により、図書館を臨時休館させていただきますので
あらかじめご了承ください。

臨時休館

- ・台風接近に伴い暴風警報・特別警報が発令された場合
図書館を臨時休館とします。

再開

- ・警報が解除されておおむね1時間をめどに、図書館を開館し業務を再開いたします。
- ・ただし15時までに警報が解除されない場合は、終日臨時休館とします。

貸出資料の期限

- ・資料の返却日が臨時休館日に該当する場合、臨時休館明けを返却日とします。
- ・図書の返却日が臨時休館日に該当する場合で、貸出延長を希望される場合は従来通り期限内で予約がない場合のみ1度だけ、臨時休館明けに貸出延長をいたします。
- ・暴風警報が解除され図書館が開館後であっても、その他の警報が発令中の場合は利用者の皆様の安全確保のため資料の返却日については、警報解除後の翌日といたします。

かつらぎ町立図書館

☎ 22-0303 (代)